

会 議 録

◇事務局－子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称		第 32 期青少年問題協議会 第 1 回専門委員会
事務局（担当課）		子ども家庭部子ども若者課
開催日時		令和 5 年 8 月 21 日（月）午後 4 時 30 分～午後 6 時 20 分
開催場所		豊島区役所本庁舎 9 階 第一委員会室
議 題		1 開 会 2 委嘱状交付 3 委員長・副委員長選出 4 議 事 （1）豊島区子どもの実態・意識に関する調査の質問項目の検討 3 閉 会
公開の 可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 0 名
	会 議 録	■公開 □非公開 □一部非公開
出席者	委 員	加藤悦雄、半田勝久、市川享子、坂下睦子、中野航綺
	事 務 局	子ども若者課長、子ども若者課職員
会議資料		・資料 1 青少年問題協議会における子どもの実態・意識に関する調査の質問項目の検討 ・意見票 ・参考資料 1 子どもの権利委員会から出されたご意見 ・参考資料 2 第 32 期青少年問題協議会専門委員名簿

審 議 経 過

1 開会

2 委嘱状交付

3 委員長・副委員長

事務局 それでは委員長の選任についてお諮りしたいと思います。委員長、副委員長につきましては、豊島区青少年問題協議会要綱に基づき、委員の互選となっております。事務局案として、委員長につきましては加藤委員、副委員長には半田委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか？

委 員 異議ありません。

(拍手)

【協議事項】

(事務局より豊島区子どもの実態・意識に関する調査の質問項目について説明)

会 長 子ども、若者、保護者、職員と、いくつかの調査がありますので、調査票ごとに分けて議論をしていきましょう。先に、全体的なことについて確認したいことなどがありますか。

委 員 子どもと親への調査について、外国人については、豊島区の人口割合にあった人口抽出をされるのでしょうか。

事務局 全対象者から無作為抽出する予定です。ランダムに 1500 件抽出するので、人口比と同じようには出てこないかもしれませんが、大体人口比と同じような割合で抽出できるのではないかと考えています。

委 員 外国人割合は大体 1 割程度と考えて良いですか。

事務局 おおよそそうです。

会 長 小学生、中高生、若者の回収率に難しい面がありますが、調査のやり方として、学校にも協力を得ることは予定していますか。

事務局 まずは郵送配布を予定しています。このほかの方法として、子どもたちが集まる施設に出向いて直接ヒアリングを行い、回収率の補足をする予定です。

委 員 ウェブによる回答も対応するという事で、QR コードなどから回答できるようにするのかということのほか、調査依頼文などの策定は進んでいるか教えてください。

事務局 基本的には、ウェブで回答する方も含めて郵送で依頼します。紙の調査票と同じ調査内容を、QR コードを使って回答できるようにする予定です。お願いする時は郵送で、回答する時はそれぞれ都合の良い方で回答していただければと思っております。

会 長 小学生が 37 問、中学生が 39 問、若者が 34 問で、保護者に対する調査のほうは、子ども・子育て支援法に基づくニーズ調査も兼ねているので増えてもしかたない面もありますが、設問数が多いように感じます。前回の調査も、子ども・若者には 40 問くらいの設問数だったのですか？

事務局 前回の調査票をもとに作成しているので数としては同じくらいなのですが、子どもの権利委員会でもできるだけ設問を減らせるようにとのご意見がありました。

会 長 回収率にも影響するかもしれません。ただ、保護者のニーズ調査のほうは、ここで把握された実態や課題を踏まえ、それを根拠にして子ども政策作りに活かしていくものですので、今後豊島区がどのような子ども施策に力を入れるつもりなのか、あるいはどういった改善をしようとしているのかというところから逆算して、根拠になる項目を考えていくということもあってもいいのではないかなと思いました。それでは、具体的な中身の検討に入りたいと思います。

○小学生 4 ～ 6 年生調査から中高生調査、若者調査まで

会 長 2 ページ目が回答者自身のことについての項目になっています。性別は聞き方が難しい項目だと思いました。「通っている小学校」という表現は、今現在は学校に通えていない子はどうするのかなど検討が必要かと思います。

3 ページ目以降、普段の生活について、学校が終わった後に過ごす場所について聞いています。問の番号に赤い枠がついているものは修正などが検討されているとのことなので、その内容について説明してもらえますか。

事務局 赤い枠になっているのは、とくに子どもの権利との関わりが強い項目にあたるということで、子どもの権利委員会のほうで特に確認が必要な項目であることを示しています。もちろん青少年問題協議会でも確認していただければと思います。

委 員 前提として、回答は子どもの分は子どもが自分自身で返送するのでしょうか。

- 事務局 はい、そうです。
- 委員 返信用封筒が2枚入っているので親とは別で回答することは解ると思うのですが、内容的に、親との関係が聞かれているところもありますので、親は回答を見ないよ、率直に書いてください、という言葉を入れてあげるといいと思いました。
- 委員 経年変化を見るべき設問もたくさんあると思いますが、子ども達が日々直面しているのは目に見えないモヤモヤだと思うので、それを少しでもキャッチしていくことと合わせて、相談機関や解決方法との両方セットで聞いていくことで、その先の政策的な対応としてここを使うと解決するとか、子ども達の日常の世界を洗い出す項目、浮かび上がらせていく項目を追加するのはどうかと思いました。
- 会長 若者調査に比べると小中学生の調査については、幸福感や目に見えないモヤモヤ、どんな気持ちで暮らしているのかという部分が比較的少ないと思うので、そういった日々直面している主観的な気持ちの部分の実態をうまく聞き出せるとよいと思いました。
- 委員 ユニセフレポートを見ると、諸外国と比べて、日本の子ども若者たちは社会や人への信頼が低いということが、進路決定の難しさや、年齢が上がったときの将来的な諸課題につながっているのではないかと思いますので、そのあたりを把握できるとよいと思います。
- 会長 自己肯定感の低さに加えて、社会や他者への信頼感が弱いということですね。
- 委員 小学生に区からアンケートが届いて、自分で回答して封筒に入れて投函することが子どもにできるのかと思いました。学校などで誰にも見られずに回答できる場所や時間を設けてもらえるなどすれば、自分でポストに入れる方法よりも回収しやすいのではないのでしょうか。保護者についても同様に、急に郵送されてきて、自分から書いてポストに入れるのかな？と思いました。今の保護者は忙しいので、例えば学校で保護者会があるときなどに回答するとか、忙しい日常の中で郵送により受け取るより、子どものことについて考えるきっかけがあるときに回答できるとよいのではないのでしょうか。
- 会長 豊島区以外の自治体では、学校の協力を得て実施しているところもあるのですが、学校側も忙しいですから。そのあたりのことは豊島区ではどうでしょうか。
- 事務局 教育委員会を通して学校にアンケートをお願いすることはあったと思います。昨年度はヤングケアラーについてのアンケートを学校経由でお願いしたことがありました。そういうことができるかどうかは検討をさせていただきます。
- 事務局 回答方法がわからなかった場合の問い合わせ先を掲載するとよいのではないのでしょうか。

- 事務局 同じ世帯に対して郵送で送付するので、こういう家庭、こういう保護者にはこういうお子さんというような調査の方法もありますので、学校で一斉にやると保護者との紐づけというのもあると思いますので時間を頂ければと思います。
- 会 長 3 ページ目で、学校が終わってから過ごす場所として子ども食堂がありますが、児童館とか学童保育というような場所は学年として利用の対象から除外されているのですか。
- 事務局 豊島区では学童クラブを子どもスキップという名称で運営しています。基本的には1年生から3年生までの学童保育ですけど、条件が満たせば6年生まで使えますし、学童保育の条件を満たしていない一般のお子さんでも子どもスキップを利用できます。
- 委 員 3 ページ目、若者調査のほうだけ、「頼っている先」に「警察」とありますが、これには何か理由があるのでしょうか。
- 事務局 意図的なものではありません。
- 委 員 小学生、中高生のほうにも入れて揃えておいた方がいいのではないのでしょうか。
- 会 長 小学生・中学生の4 ページ目、パソコン利用やインターネット利用の仕方ですが、コロナをきっかけに、勉強や宿題をタブレットでやるという機会が増えている気がするのですがそのあたりの質問も入れたほうが良いのかなと思いました。
- 委 員 何のためにこの調査をするのかという根本的なところだと思うのですが、子ども家庭庁ができる前と比較すると、今年は1つのターニングポイントなのかなと思ったときに、調査される対象としての子どもから自ら表明して参画していく子どもということをより強調していく場面なのかなと思ったときに、そもそも意見表明権みたいなことが定められているということが周知されているのかということもあるでしょうし、参加したいと思いますかと聞くことも含めた項目に部分的にでもざっくり変えていくというか、状況を聞くのはこちら側で、決めるのもこちら側でとなりかねない聞き方になっている部分が一部分あるように思うので、そこを入れ替えられたら良いのかなという印象を持ちました。
- 会 長 子ども基本法に基づいて子どもの権利の視点で理念も子ども主体というところが出てきましたし、何か区役所に要望したりこういうことがあったらいいなということではないような聞き方ですかね。このあたり具体的にこう聞いたらいいのではないかというのはまたあとで書面か何かでお伝えすればいいですか。
- 委 員 7 ページ問 23「地域で何かを決めるとき、おとなは、あなたの意見を聞いていますか」についてですが、地域で何かを決めるとはどういうことを想定しているのでしょうか。子どもに何かを聞いてそもそも決めるというのが思いつかなくて、この項目で聞いてい

ることというのは、子どもが地域に参加していないからどれも当てはまらない。この項目だと自分は言いたいことがあるけれど意見を聞いてくれていないという状況を想定しての質問になっているようですがそもそも地域に参加していない子どもにとっては分かりにくいのかなと思います。

会 長 問 22 の何らかの地域活動に参加している場合は多少イメージがつくかもしれませんが、地域で何かを決めるという項目は以前もあったでしょうか。

事務局 はい。前回もありました。問 23 は問 22 の質問からつながるような形で、様々な地域の活動があるけれどもそういった中、地域で行事等を決めるときに皆さんの意見は反映されていますかという流れの質問になっています。もう少し質問の内容を分かりやすいように変えていきたいと思います。

会 長 関連して、地域のことについて聞くというのは、地域の人との出会いとか交流の中で育つ環境をなるべく作って行きたいという趣旨があるのだらうと思うのですが、問 22 の項目を見ると、キャンプの活動とかスポーツ大会・スポーツ教室、地域のスポーツチームという結構営利型の活動も含まれてくると感じていて、ここの部分の趣旨で言うと地縁に基づく活動とか行事によるつながりや、子ども食堂とかNPOなどテーマに基づくつながりみたいなものを意識しているのかなと思うのですが、そこにお金を払って活動するものも入れていいのかどうかということも感じたので、この選択肢もどうすればいいのかなと思いました。

委 員 問 22 は難しいというか、地縁型の従来の共同性に根付いた活動とか町内会も含めて、それを把握してどこにつなげるのか、何のためにこの調査をするのか、具体的には、何を聞くべきなのでしょう。例えば、地縁型の活動がどのくらい残っていてつながっているのかを聞きたいのか、ネットワークがあるのかということを知りたいのか、それともソーシャルアクティビティなのか。わからなくなりますね。

委 員 問 24 も地域というのが（学校以外）となっているので、学校以外は全部地域なのか、子どもにも分かりにくいのではないのでしょうか。地元=地域ということでよいのかとか、難しいような気がします。

会 長 このあたりのことも、コロナをきっかけに変化してきているかもしれません。

委 員 住んでいる家のあるところという意味で地域だという子どももいますし、学校での地域活動として地域に出ていく場面があっても、例えば通っている小学校が国立だったり私立の学校だったりすると、その子たちにとっての地域は違うということもあるでしょうし、難しいですね。昨年までの数年間はコロナ禍でラジオ体操やお祭りができていなかった状況で、この一年で地域活動に参加していましたかと調査をして、結果を見て前回より参加が減りましたといえるのかということも言えませんから、難しいですね。

委 員 小学生の 5 ページの問 9 について、子ども達に携帯電話を持っているか聞いて、さらに連絡する相手を聞いて、何パーセントとかの結果が出たときに何かにつながってくるのか、この質問の活用というか出口はなにか。あわせて、携帯を電話として使うというのはかなりなくなっているで、LINE、SNS、電話というように入れ替えるのか、時代の変化にどう対応するのでしょうか。

会 長 何かクロスして実態を把握していくということだと思うのですが、社会的な子どもの信頼感を聞くとして信頼感が低い子はなかなか話を聞いてもらえていないとかクロスをして分析をしていくことによって子どもの自己肯定感とか社会的信頼感を高めるためにはどのようなサポートが必要なのか考えていくという形になると思うのですが、果たしてこの質問が必要なのかどうなのかということもあるかもしれませんのでそういった場合には思い切ってカットしていくとか、ただ地域のことはそうはいつでも大事なことでと思います。聞き方を変えるなりして残していく必要があると思う。どうやって残すのか項目を考える必要がある。

○保護者

会 長 保護者調査では、豊島区は人口密集地なので保護者として災害への備えのような対策はしていますかというようなことを聞いてもよいと思いました。どういう施策とかサポートにつなげていくのか、あるいは保護者がどういう実態の中で子育てをしているのかということを今後の豊島区の子ども施策・子育て支援施策とのつながりの中で聞いたほうがいい項目を考えていってもよいのかなと思いました。

委 員 質問を見ていくと母子家庭、父子家庭の場合は回答しなくてOKですという形で切り分けて母子家庭と父子家庭を分かるようにしているのかなと思うのですが、ここは特出しで実施別状況を聞くとか、家計の状況や支援の具体的な必要性に結び付く要素として調査するという事ではないということでしょうか。

事務局 ひとり親の状況というのは、ひとり親だから必ずしも貧困だということはないでしょうし、離婚した状況の中でどういうふうになるかとか、あえてそこまでの記載の要求はしていません。その後の質問で分かるようにしています。

委 員 私自身の豊島区とのかかわりが、平成 29 年度だと思いますが子ども若者未来応援あり方検討委員会というのが開催されて、その時に都立大学の先生が大規模調査をされたものをもとに検討したという経緯があります。どうしてもその調査結果で明らかになってきたことと今回の調査の関係とか、その結果を踏まえて政策的にどういう対応をして、それを踏まえて何を図ろうとしているのかという所に意識がいつてしまうのでそこを少し全体として区としてどう整理されているのかということを教えていただきたいです。重点的に対応した項目があるのか、それであればそれを評価していくというののもあ

るのではないかなということが1点です。当時の報告書がWebにあがっているの見直しをしています、困窮家庭に限らず約1割の保護者が食糧を買えなかった経験があるということを当時調査結果として挙がっていて、生活困難層が約4割であるとか、支援者に対する調査でも高校段階での支援というのは将来を決めていくのでそこが重要であるというようなことがこの調査結果からも言われていますし、一般的にもそこが強調ポイントになってくるが施策的に弱かったり、都立学校だとすると豊島区でどう対応できるのかなということもあると思うので、重点的に対応すべきことと今回の調査をどうクロスしていくのかということを考えてところです。

会 長 ヤングケアラーの調査も行われていますし、貧困に関する調査も行われていますしいろんな調査が行われていく中で、どう関連していてその結果をどう活用していくのかというところまで問われてくるのかと思うのですが。

事務局 それによって子育て支援の施策の方に反映したり、ひとり親家庭の支援ということで食糧支援ですとかそういったところに力を入れていただいたところです。また今回調査をいたしますので、それによっては経年でどのような変化があったかというあたりも出てくると思います。実際に今まで区がやってきた施策がどのように影響しているかというのも出てくると思いますのでそのあたりのことを含めて、次の計画に生かしていければなと思っています。

会 長 そうすると、貧困の調査はまた新たにやりますか？

事務局 いいえ、もうやる予定はありませんので、その調査結果をどうやって盛り込めるかを検討したほうがよいと思います。

委 員 当時は、かなり踏み込んで調査しましたね。

会 長 非課税世帯だとか、でしたね。

事務局 昨年都立大学の方でやっていますが、すごく細かな項目までは公表されていませんので、前回のような丁寧な結果までは出ないかもしれませんが、そのあたりとの兼ね合いを取る必要がありますね。

会 長 都立大学の先生との協力の中でやっている調査ということでしょうか。

事務局 はい、そうです。

会 長 その調査結果や、都立大との協力の中で行われた調査結果は今後の豊島区のこれからの施策にもう活かしていけるようなものになっているのですか。公表されていないということは、あまりそうっていないのでしょうか。

事務局 調査結果のデータを今年の7月にいただいております、まだそれが活かされていない状況です。

委 員 全数調査ですか？

事務局 はい。そうです。

会 長 豊島区でもらっているデータというのは同時に墨田区と中野区との3都市比較でやっていると思うのですが、そことの比較で豊島区の特徴がわかる形でのデータをもらっているのですか。

事務局 豊島区の単純集計だけです。

委 員 調査項目だけでも共有していただくことはできますか。その方が、重複とかいろいろなことが確認できると思います。

委 員 職員調査の2ページ目で、職種のところですが、系と医療系の分野だと思うのですが、今後の子ども家庭ソーシャルワーカーの件も含めて福祉士系の資格、精神保健福祉士だったり社会福祉士だったり、ソーシャルワーカー系の資格もいれてもいいのかなと思います。

事務局 はい。追加で選べるようにします。

会 長 職員とか教員に聞いた結果をどう活かしていくのかということに関連してくるのですが、結構今、不適切保育とか、あまりにも現場が忙しすぎて、子どもの話を十分に受け止める時間がないとか、支援者支援を求められていることを考えると、子ども支援の現場で働いている方に仕事のやりがいであったり、今困っていることや悩み、望んでいることであったりと、こういう仕事に携わっている中で日々実感していることを聞いたりとか、普段子どもと接する中で、子どもの話や気持ちを聞いたり、気持ちを受け止めることができているのかどうか、もしできていないとしたらその理由を聞いてみるとか、そういうことも必要かなと思いました。この質問のつくりとしては、身近な子どもと接していて子どもの状態はどうですかということが多いのですが、やっぱり支援者が元気でないと子どもも元気に過ごせないのもそういった視点もあってもよいのかなと感じました。

委 員 JJSSのような大規模社会調査の項目の中だと、社会的なところの信頼については、私は社会の人々から社会に貢献できる人間だと認められている、周囲の人はおおむね私に好意的である、周囲の人からのけ者にされていると感じることがある、私の権利は社会から尊重されていると感じているといった項目があって、そのあたりの大規模調査のデー

タを 入れ込みながらやっていくと比較もできるのではないのかなということと、そういうところを参照してみてもいいのかなと思いました。全部の調査に関わるところだと思います。

委 員 若者のところですが、あまり聞かれたくないところを聞かれている気持ちになるのではないかなと思います。わざわざアンケートで答えるというのが若者にとって、それに答えて何か良いことがあるのかなって思うと回収率も低くなるのかなという気がしています。とくに、不登校や親のことがあまり良い状況でない人にとっては、答えるモチベーションというか、わざわざ自分のことを知らせるようなことをしてくれるのかなと思いました。

会 長 この項目に答えるということが何か若者支援とか何らかのサポートの充実とかプラスにつながっていくのだということが伝わっていけばよいかもしれませんが、今厳しい状況の人にとってはひとつひとつ調査に向き合うのがつらいことにもなりかねないので、少し表現の仕方とか選択肢とか精査していけるとよいのかなと思います。

事務局 たしかに、心も気持ちも元気な方ばかりではないと思っています。この調査が行く方の中には、引きこもりや人間関係で悩んでいる方もいらっしゃると思いますので、回答まで行きつかないだろうと思っています。ヒアリングでそういった支援をされている施設に行って直接若者から聞ければいいのですが、あるいはその施設の職員から状況なども聞きながら補足をして調査を進めていきたいと思っています。

会 長 量的調査と質的調査で聞くことを住み分けてやっていくほうがよいかもしれないです。

委 員 平成 31 年の調査結果を見ると、外出頻度が低いと分類される方は全体の 5～6 パーセントくらい的人数で、その下の選択肢を実際にとっても有為に何かがわかるというデータにはなっていないと思うのでそのあたりは見直す価値があるのかなと思います。

委 員 調査表がとてもよくできていると思っています。子どもの相談ということを焦点に充てた研究をしているので、困っているところとかつらいところに焦点を当てがちなのですが、もっとハッピーな部分、どうして豊島区に住んでいるのか、住みがいみたいなものとか魅力というものが浮き出てくるような質問も入れてもいいのかなと思います。職員の方のやりがいということもありましたがそんなところを入れ込んでいくと答えていてハッピーな気持ちになってきた方が豊島区に住んでいて、自分はどうしてここに住んでいるのかが見えてくる項目も入れてみるのもよいなと思いました。

あと、性別を聞くところが全部()になっています。いろんな意図があってそうしているのだと思いますが、これまでの調査の中で例えば子どもの性別とクロスして何かを明らかにするというのがなされているのか。性別を聞く意図というものが果たしてどういうところなのかな、活用ができているものだったら意味があるかもしれないけれど、

これがどう使われているのかなという気がしました。

事務局 質問項目につきましては、どうして豊島区に住んでいるのかのような質問を新たに検討して、性別の聞き方はあえて選択ではなくて性自認といいますか自由な書き方にしているわけですが、そもそも性別が何かとクロスしているかということは確認しますが、おそらく無いと思いますのであえて聞く必要のない項目についてはカットしていくことも考えさせていただきます。

会 長 それでは、時間となりました。意見票はなるべく具体的な提案で回答いただきたいと思います。回収率を上げる工夫、新たな質問項目などが出ましたので、次回さらに検討するということでよろしいでしょうか。本日の議事は終了といたします。

4 閉会

事務局 次回の専門委員会は、9月26日（火）17時30分から。全体会は10月24日（火）開催することといたします。

会 長 以上をもちまして、第32期豊島区青少年問題協議会第1回専門委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

以上